

## (2) 排出見込量の算定

事業者の排出見込量は、次のように算出します。

### イ 自主算定方式による排出見込量の算定方法

#### (イ) 特定容器利用事業者の場合

$$\boxed{\text{排出見込量}} = \boxed{\text{A}} - \left( \boxed{\text{B}} + \boxed{\text{C}} \right)$$

排出見込量 = A - (B + C)

**A** 当該業種において販売する商品に用いた特定容器の量

**B** 自ら又は他者への委託により回収した特定容器の量

**C** B以外に容器包装廃棄物として排出されない量

#### A 【当該業種において販売する商品に用いた特定容器の量】

次の算式により求めます。(容器包装リサイクル法第18条の認定を受けた特定容器の量は計算に含めません。)

$$\boxed{\text{特定容器1個当たりの重量}} \times \boxed{\text{前事業年度に当該特定容器を用いた商品を販売した個数(輸出された商品の個数は除く。)}} = \text{A}$$

#### B 【自ら又は他者への委託により回収した特定容器の量】

- 前事業年度における、容器のまま若しくはカレット又はフレークの形で回収された実績値(重量)で求めます。ただし、カレット又はフレークの形で回収する場合は、それらがガラス製容器又はペットボトルからのものであることが明らかである場合に限りま。
- 特定容器については、原則として、同じ業種で用いられたものとします。(酒類業の排出量から控除できるのは酒類用の容器です。)ただし、他業種の容器が混入し、業種ごとの量の把握が困難な場合には、業種ごとの販売量の比率であん分し、業種(酒類製造業)に係る回収量とします。
- 容器包装リサイクル法第18条の自主回収の認定を受けた特定容器の回収量は含めません。

#### C 【B以外に容器包装廃棄物として排出されない量】

次の算式により求めます。

$$\boxed{\text{ある商品に用いた特定容器の量(Aにより計算した量)}} \times \boxed{\text{その商品のうち事業所等(酒場・料飲店等)に販売された比率※}} - \boxed{\text{事業所等に販売した商品に用いた特定容器のうち自ら又は他の者に委託して回収したものの量}} = \text{C}$$

※ 「その商品のうち、事業所等(酒場・飲料店等)に販売された比率」については次のようなものが考えられます。

- 各事業者が行った消費形態に関する調査結果等による比率
- 行政機関等が実施した実態調査による業務用比率

(ロ) 特定容器製造等事業者の場合

$$\text{排出見込量} = \text{A} - \left( \text{B} + \text{C} \right)$$

**A** 製造等をして当該業種において用いられた特定容器の量  
**B** 自ら又は他者への委託により回収した特定容器の量  
**C** B以外に容器包装廃棄物として排出されない量

※ AからCは、「(イ) 特定容器利用事業者の場合」に準じて算定します。

(ハ) 特定包装利用事業者の場合

$$\text{排出見込量} = \text{A} - \left( \text{B} + \text{C} \right)$$

**A** 販売する商品に用いた特定包装の量  
**B** 自ら又は他者への委託により回収した特定包装の量  
**C** B以外に容器包装廃棄物として排出されない量

※ AからCは、「(イ) 特定容器利用事業者の場合」に準じて算定します。

ロ 簡易算定方式による排出見込量の算定方法

「イ 自主算定方式による排出見込量の算定方法」により算定できない場合には、事業者の排出見込量を次の式により算定することができます。

(イ) 特定容器利用事業者の場合

$$\text{排出見込量} = \left( \text{A} - \text{B} \right) \times (100 - \text{事業系比率})$$

**A** 当該業種において販売する商品に用いた特定容器の量  
**B** 自ら又は他者への委託により回収した特定容器の量

(ロ) 特定容器製造等事業者の場合

$$\text{排出見込量} = \left( \text{A} - \text{B} \right) \times (100 - \text{事業系比率})$$

**A** 製造等をして当該業種において用いられた特定容器の量  
**B** 自ら又は他者への委託により回収した特定容器の量

(ハ) 特定包装利用事業者の場合

$$\text{排出見込量} = \left( \text{A} - \text{B} \right) \times (100 - \text{事業系比率})$$

**A** 販売する商品に用いた特定包装の量  
**B** 自ら又は他者への委託により回収した特定包装の量

- ※ 1 A及びBは、「イ 自主算定方式による排出見込量の算定方法」に準じて算定します。  
 2 事業系比率は国により毎年度定められるものです。